

農地法各条申請添付書類一覧表

添付書類	3 条	4 条・ 5 条	非 農 地 証 明 願	2 a 未 満 の 転 用 届	備考
提出部数	1 部	2 部	1 部	1 部	
申請書	○	○	○	○	
申請地の登記簿謄本	○	○	○	○	申請日の3か月以内の謄本で一部は原本
公図	○	○	○	○	写しでも可。申請地に隣接する土地の大字、字、地番、地目、面積、所有者、耕作者を記載すること。
案内図	○	○	○	○	1/1000～1/5000
土地利用計画図		○		○	申請地の利用が分かる平面図、断面図、排水系統図などで転用面積が妥当と分かるもの
測量図		△			筆の一部を転用する場合
設計図		△			建物建築の場合。建築面積を記載。
事業計画書		○			事業の概要、全体計画、管理運営、土地選定理由、事業期間、事業費等を記載したもの
候補地検討資料・図面		○			候補地としてほかに検討した農地以外の土地を記載し、合わせて当該図面を添付すること。事業計画書に記載すれば省略可（図面は省略不可）。
被害防除計画書		○			
隣接農地同意書		△		△	隣接農地がある場合
土地改良区の同意書		△	△	△	土地改良区区域内の場合
見積書		○			
資金証明書		○			残高証明、融資証明等
法人の登記簿謄本	△	△			法人の場合
法人の定款	△	△			法人の場合
家族構成		△			住宅建築の場合
復元計画図、工事工程表		△			一時転用の場合
設備認定書、電力受給契約申込書		△			太陽光発電施設の場合
委任状		△			代理人が申請する場合

（○：必要、△：該当すれば必要）

注1） 4条とは、土地所有者が農地以外の目的に転用することです。

注2） 5条とは、権利移転又は権利設定をして、農地以外の目的に転用することです。

注3） 農振法に基づく農用地区域内の転用は、県による農振除外の事前協議同意後に申請してください。

注4） 開発行為の許可を要する場合は、転用申請と併せて、開発許可申請手続きが必要です。

注5） 場合により、その他の書類が必要なこともあります。